

# 平成 28 年度認知症対策事業の取組み方針について

○=拡充施策 ★=新規施策

本市では、「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」の 7 本柱に沿ってそれぞれの対策を継続して実施している。実施にあたっては、認知症のご本人が主体となる医療・相談・支援が行われ、認知症になっても安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症当事者の声を積極的に取り入れるなど関係機関等と連携を図りながら事業を推進する。

平成 28 年度新規・拡充で実施する取組みは以下の通り。

## 1. 普及啓発

- 認知症サポーター養成講座の開催促進のため、平成 27 年度に実施した宮城県警等への継続実施の働きかけを行うと共に、市民の暮らしに密着する機関・団体への講座開催の働きかけを行う。
- 認知症当事者の声を市民に届ける方法を検討する。
- ★ キャラバン・メイト向けの研修等、認知症サポーター養成講座を実施する上で有益な情報提供のできる仕組みづくりを検討する。

## 2. 早期診断・早期対応の促進

- 認知症初期集中支援推進事業を全市へ展開し、早期診断・早期対応を促進する。
- ★ 認知症地域支援推進員を対象に、スキルアップ研修を行う。

## 3. 認知症の人とその介護家族支援

- 仙台市認知症ケアパスの普及・活用促進のため仕組みづくりを行う。
- ★ 認知症行方不明者早期発見のための情報伝達システム構築に向けた取組みを検討する。
- ★ 認知症当事者と医療・福祉の連携促進のためのツールとして個別ケアパスを作成する。

## 4. 認知症介護の質の向上

- ★ 新たに認知症介護基礎研修を年 2 回実施する。
- ★ 認知症介護実践者研修・実践リーダー研修カリキュラム改訂への対応を検討する。